第 1 回

まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

平成16年4月30日

相模原・津久井地域合併協議会

相 模 原 ・ 津 久 井 地 域 合 併 協 議 会 第 1 回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

目 次

会議次第	
出欠席者名簿	2
開会	
委嘱状の交付	3
議題	
その他	3 7
閉会	3 8

相 模 原 ・ 津 久 井 地 域 合 併 協 議 会 第1回まちづくりの将来ビジョン検討委員会会議録

日時:平成16年4月30日(金)

場所:けやき会館 5階 大樹の間

会議次第

- 1 開 会
- 2 委嘱状の交付
- 3 議 題
 - (1)委員長・副委員長の選出について
 - (2) まちづくりの将来ビジョン策定にあたっての基本的な考え方について
 - (3)検討スケジュールについて
 - (4)各市町の現況について
- 4 その他
 - 第2回まちづくりの将来ビジョン検討委員会開催日程

5月21日(金)午後2時から 城山町立公民館(町民センター)大会議室

5 閉 会

出欠席者名簿

出席(29名)

高見沢実委員、牛山久仁彦委員、秋本博寿委員、井口学委員、大竹功委員、大貫弘子委員、 小山昌寿委員、佐野誠吉委員、高橋幸一委員、棟上真理委員、中澤信幸委員、平林清委員、 矢越孝裕委員、佐藤博夫委員、坪倉貴之委員、中里州克委員、野村靖委員、星川康弘委員、 山口尚子委員、朝倉綜一郎委員、梅澤勉委員、小嶋重春委員、小嶋理史委員、細野信行委員、 大神田光治委員、鈴木史比古委員、永井充委員、橋本まどか委員、藤原惠一委員 欠席(3名)

寺崎雄介委員、守屋浩之委員、井上栄作委員

事務局職員出席者

事務局長田所直久、事務局次長片野憲治、主幹瀬戸雅彦、副主幹柿澤一夫、副主幹小林輝明、主査佐藤光男、主査松枝裕二、主査片岡聡一、主任平本迪生 傍聴者

一般傍聴、報道関係者

開会 午後 3時42分

開会の宣告

田所事務局長 それでは、大変お待たせいたしました。ただいまから第1回のまちづくりの 将来ビジョン検討委員会を始めさせていただきます。

委員の皆様には、合併協議会に引き続きまして、大変お疲れのところ、恐縮でございますが、よろしくお願いをいたします。

なお、委員長、副委員長が選出されるまでの間、代りまして、私の方で進行を務めさせて いただきますので、よろしくお願いをいたします。

委嘱状交付

田所事務局長 それでは、お手元の次第に基づきまして、委嘱状の交付を相模原・津久井地域合併協議会会長から行います。

交付につきましては、お手元にお配りしてございます、まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員名簿の記載順に行わせていただきます。順にお名前を申し上げますので、恐縮ですが、その場でご起立いただき、委嘱状の交付を受けていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

〔委嘱状交付〕

田所事務局長 ありがとうございました。以上で、委嘱状の交付を終了させていただきます。 続きまして、小川会長よりごあいさつを申し上げます。

小川会長 ただいま、本日付けで相模原・津久井地域合併協議会まちづくりの将来ビジョン 検討委員会委員を委嘱させていただきました。皆様方には、今後、1市3町が合併した場合 を見据えて、考えられるまちづくりの方向性を、まちづくりの将来ビジョンとして、さまざ まな視点からご検討、協議をお願いするものでございます。

本検討委員会で具体的に検討いただく内容といたしましては、1市3町の将来都市構造や 交通体系といった、いわゆるハード分野だけではなく、保健・医療・福祉などのソフト分野 や住民自治のあり方などにつきましても、まちづくりの将来ビジョンというテーマのもとで ご検討いただきたいと考えております。 また、この検討委員会での検討結果につきましては、先ほど皆様に列席を賜りました合併協議会に報告していただくことになっておりますので、皆様方の忌憚のないご意見を頂戴できればと考えております。

ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。

田所事務局長 ありがとうございました。

以上をもちまして、まちづくりの将来ビジョン検討委員会委員への委嘱状の交付を終了させていただきます。

ここで、大変恐縮でございますが、会長、副会長、幹事につきましては退席をさせていた だきますので、ご了承いただきたいと存じます。しばらくお待ちをいただきたいと思います。

[会長、副会長、幹事退席]

議題

田所事務局長それでは、再開させていただきます。

議題に入ります前に、まちづくりの将来ビジョン検討委員会規程につきまして、簡単にご確認をお願いしたいと思います。

先ほどお配りをいたしました合併協議会資料の16ページをご覧いただきたいと存じます。 こちらの16ページに、まちづくりの将来ビジョン検討委員会規程が設けてございます。

この中の第3条でございます。委員長及び副委員長という規程がございます。この中では、 まちづくりの将来ビジョン検討委員会に、委員長、副委員長を委員の互選により1人ずつ置 くことを定めております。

また、第4条の会議では、委員長が会議を招集することになってございます。また、会議の開催の日時、場所、付議すべき事項等につきまして、あらかじめ通知、公表しなければならないことなどが定められておりますほか、会議の運営について、合併協議会の例によることとしておりまして、このことによりまして、傍聴の取り扱いや会議録の調製につきましても、原則として協議会での取り扱いと同様な処理をすることとなるものでございます。

なお、会議録の作成に当たりましては、議題及び議事の要旨を記載することとなっております。

以上、規約につきまして、補足をして説明をさせていただきます。

また、資料の1といたしまして、本日、委員名簿をお配りさせていただいておりますが、 これにつきましても、今後、先ほどの協議会と同様に、ホームページ等で公表させていただ きますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

護題(1) 委員長・副委員長の選出について

それでは、議題に入りますが、お手元の次第をご覧いただきたいと存じます。

議題の1でございますが、委員長・副委員長の選出についてを議題とさせていただきます。 委員長が決まるまでの間、私の方で進行させていただきますが、先ほども申し上げましたように、委員長、副委員長につきましては、委員の互選によるということになっておりますので、どなたかご意見ございましたら、お願いを申し上げたいと思います。

どなたか、立候補される方、もしおりましたら、ぜひお願いをしたいと思うんですが。 はい、どうぞ。

矢越委員 いなければ、立候補させていただきたいと思います。矢越でございます。 田所事務局長 ありがとうございます。

そのほかに、いかがでございましょうか。

それでは、お諮りをさせていただきます。

ただいま矢越さんの方から委員長に立候補ということでお話がございました。いかがでございましょうか。ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕(拍手)

田所事務局長 ありがとうございました。

それでは、大変恐縮でございますが、矢越さんには委員長ということでよろしくお願いを したいと思います。こちらの正面の方の席にお移りをいただきたいと存じます。

あと、副委員長についてはいかがでございましょうか。

それでは、とりあえず委員長をお決めいただいたということで、副委員長は、場合によっては、次回、改めて、もう一度、皆さんとご相談をさせていただくということで、いかがでございましょうか。よろしいですか。

それでは、大変申し訳ございません。矢越委員長の進行で、これ以降の議事についてはお 願いしたいと思います。

それから、副委員長につきましては、次回、改めてご相談をさせていただくということで お願いを申し上げたいと思います。 それでは、恐縮でございますが、これ以降の議事につきましては、矢越委員長の方で進行 をお願いできればと思います。

矢越委員長 いいですか。

田所事務局長では、よろしくお願いいたします。

議題(2) まちづくりの将来ビジョン策定にあたっての基本的な考え方について

矢越委員長 皆さん、こんにちは。ただいま立候補させていただきまして、互選をいただきました矢越と申します。短い間か長い間か、わかりませんけれども、当分の間、皆様とお顔を合わす機会が多々あるかと思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、議事の方に入らさせていただきたいと思います。

1番項はただいま終了いたしましたので、2番項でございます。まちづくりの将来ビジョン策定にあたっての基本的な考え方についてでございますけれども、こちらは、では事務局の方でご説明をお願いいたします。

片野事務局次長 それでは、ご説明をさせていただきます。

資料の2をご覧いただきたいと存じます。

まちづくりの将来ビジョン策定にあたっての基本的な考え方(案)につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、1の策定の目的でございます。この検討委員会におきまして、どのようなことをご検討いただくのかということについてでございますが、先ほど会長の方から委嘱状を交付させていただいた際に、検討委員会の役割につきましてのお話がございましたが、相模原市、城山町、津久井町、相模湖町の1市3町が合併した場合の、この地域の将来の都市構造や交通体系、あるいは保健・医療・福祉といった住民生活に密接な行政サービス、また住民自治のあり方などにつきまして、さまざまな観点からご検討いただき、今後のまちづくりの方向性やまちづくりを進めるに当たっての理念などを具体的にイメージしていただいたものを「合併後のまちづくりの将来ビジョン」として取りまとめていただきまして、合併協議会へ報告をしていただくものでございます。

また、その位置付けといたしましては、合併協議会の協議事項となるものでございます。 次に、2のまちづくりの将来ビジョン検討委員会で検討する内容についてでございます。

(1)の各市町の現況の把握と地域資源、地域課題の抽出につきましては、まちづくりを 考えていく上におきましては、その前提といたしまして、各市町の現在の状況を把握する、 あるいは地域を知ることが不可欠でございます。また、各地域の実情や個性について理解を 共通にしておく必要がございます。このため、地域の資源、地域の課題を多元的に把握する ことが大変重要になってくると思われます。把握していただく必要があると思われます項目 につきましては、アからクまでに掲げさせていただきましたが、作業を進めていく中では、 これ以外の項目も必要になるものと想定いたしております。

この現況を把握する作業を通しまして、1市3町それぞれにおきます各地域の事情や、あるいは個性について、共通なもの、あるいはそれぞれの資源と課題が相互に異なっていることなど、地域の資源・地域の課題として明らかになってくるものと思われます。

次に、(2)の新しい町の将来像の検討についてでございますが、地域を知ることを通しまして、また、現在、各市町がそれぞれ進めておりますまちづくりを踏まえまして、各地域の個性をどのようにして生かしていくのか、あるいは地域の課題をどのようにして克服していくのかといった、1市3町が合併をした場合の新しい町の共通の目標といったものを設定をしていただくものでございます。

次に、(3)の新しいまちをつくるための基本目標の検討につきましてでございますが、 こちらにつきましては、新しいまちの将来像、地域の目標といったものに基づきまして、具 体的にこれを実現していくために必要となります、分野別の基本的な目標を検討していただ くものでございます。

まず、アのまちづくりと環境についてでございますが、道路網や交通網などの交通基盤、 市街地などの都市環境をどのように整備していくのか、津久井3町の持つ豊かな森林資源、 水資源といった自然環境をどのように保全し、活用していくのか、また、ごみの減量化・資 源化や防災・防犯などに関します生活環境の保全や整備、これらと密接に関係いたします土 地利用の適正化などにつきましてどのようにするのかといったことにつきまして、ご検討い ただくものでございます。

次に、イの生活に密着した行政サービス水準についてでございますが、保健・医療・福祉、 あるいは生涯学習・学校教育、文化活動などの分野の関係でございます。少子・高齢化社会 を安心して豊かに暮らしていくため、保健・医療・福祉の充実などについてどのようにして いくのか、また教育文化などの充実につきましてどのようにしていくのかということにつき まして、ご検討いただくものでございます。

次に、ウのその他につきましては、活力ある産業構築のための産業の振興や観光資源の活用のほか、地域自治、あるいは住民自治の拡充につきまして、また行財政の効率化といった

ことにつきまして、ご検討をいただくものでございます。

以上が、今後、この検討委員会で、1市3町が合併した場合のまちづくりの将来ビジョン を検討していただくに当たりまして、円滑なご検討をいただくための観点から、策定に当た っての基本的な考え方、基本的な方向性をお示しさせていただきました。

なお、具体的な事例といたしまして、ご配付をさせていただいておりますが、「真鶴町湯河原町合併推進協議会」が作成をいたしました、「夢・まちづくりビジョン」のダイジェスト版がございますので、そちらをご覧いただきたいと思います。タイトルが、「ふるさと真鶴・湯河原 豊かな自然と文化を継承するまち」というタイトルでございます。こちらをご覧いただきたいと思います。

7ページ、8ページをご覧いただきたいと思います。

「真鶴町湯河原町合併推進協議会」におきましては、新市町の将来像を「ふるさと真鶴・ 湯河原 豊かな自然と文化を継承するまち」という言葉、標語というんですか、これで表し ておりまして、まちづくりの体系図として、「地域の魅力を高め、活力あふれるまち」を初 めといたしまして、5つの大きな柱を定めております。

次に、9ページ、10ページをご覧いただきたいと思います。

ここでは、新市町で考えられる主要な事業につきまして、「主要プロジェクト」としてま とめておりまして、公園、交通など、いわゆるまちづくりのハード面の整備に関する事業で すとか、福祉の充実、教育・文化などの、いわゆるソフト面の事業、住民参加などに関する 事業などに分けて掲げてございます。

なお、このダイジェスト版では記載が省略されておりますが、本編につきましては、「地域の現況」、「地域の課題」、あるいは人口等の「主要指標の見通し」、「土地利用構想」、「財政計画」などが掲載をされております。

説明につきましては、以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。

そういたしますと、今の資料2でございますけれども、基本的には、この真鶴町と湯河原町のダイジェスト版を参考にしてくださいとのことでございます。

それと、大変申し訳ございません。合併協と一緒で、会議録の署名人というものを、毎回、 その都度、選出しなければいけないということでございます。できれば、公平を期すために、 相模原から選出の方と3町から選出の方を持ち回りで、1町ごとですかで、合計2名ずつ、 その都度ごとに選出したいと思いますけれども、名簿順です。ほかに案がございましたらい ただきたいと思いますけれども、もしなければ、そのようにさせていただきたいと思います けれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

矢越委員長 よろしいですか。

そうしますと、今回の会議録の署名人は、秋本博寿さんと佐藤博夫さんにお願いしたいと 思います。両名の方、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢越委員長 よろしくお願いいたします。

それでは、議題の2番項でございました、まちづくりの将来ビジョン策定にあたっての基本的な考え方の案につきまして、ご意見、ご質問等ございます方は、挙手をもってお願いいたします。

ございませんでしょうか。

それでは、井口学さん。

井口委員 すみません、意見が出ないのも、最初の議題なもんですから。

いろいろな検討の進め方なんですけれども、何回かこの検討委員会があろうかと思いますが、毎回この人数で、こういう環境で会議をするのか。要するに、細かく個々に詰めていく課題というのがあると思うんですね。できるだけいろいろ分担して、少人数で検討して、こういう全体会議に諮るというやり方が一つ考えられるんですけれども、この検討会議は、毎回こういう体制でやるのかどうか、どういうことが予定されているのか、ちょっとご質問させてください。

矢越委員長 わかりました。

今のご質問ですと、例えば、検討委員会で検討する内容で、1番項でしたらアとイをここの少人数でやって、ウとエをこちらの少人数でやって、この全体的な委員会で諮るのかどうかというようなことですよね。違いますか。

井口委員 そうですね。むしろ、例えば、この今の資料でいきましたら、(3)のア、イ、ウといろいろな基本目標の検討があろうかと思いますので、問題点とか課題の共有化はみんなでやってもいいと思うんですけれども、時間の問題というか、労力の問題で、そこの(3)のア、イ、ウとか、こういうものは小委員会をつくるのかどうかとか、そういう質問です。

矢越委員長 わかりました。

それでは、その辺の方は よろしいですか。では、事務局さん、よろしくお願いいたします。今後の予定もあわせて言っていただければ。

田所事務局長 失礼いたしました。ただいまのご質問の討議の進め方ということでございますけれども、基本的には、私ども、特にこういう方法でということでこだわって協議をしていくということまでは考えてございません。必要に応じて少人数でご検討いただくとか、あるいは、これから現地の方もいろいろ見ていただく必要もあるのではないかと思っています。例えば、相模原市の委員の方は、津久井3町の方を余りまだ知らないところがあるとか、あるいは3町の方々は相模原市のことで知らないところがあるとかということも当然あるかと思っています。

したがいまして、今後、そのあたりの進め方につきましては、柔軟に、皆さんのご意見を 伺いながら進めていきたいと思っています。当面、討議をしていただく内容によりまして、 できましたら事前に委員長なりと進め方について調整をさせていただければというように考 えてございます。

それから、今後の日程というお話が今ございましたので、あわせて説明をさせていただきますが、次回、第2回目につきましては5月21日金曜日になりますが、先ほどの協議会の方は30日に城山町で行いますが、こちらのまちづくりのビジョン検討委員会の方は、21日の金曜日に城山町の会場をお借りして予定は組んでございます。当面、今2回目まで予定は組まさせていただいてございます。こちらの検討委員会の方につきましては、月に2回くらいのペースでお願いできればというようには考えてございます。ただ、やはり皆さん、大変お忙しい方でございますので、その辺は、極力大勢の方がご出席いただけるような日程の調整はさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

矢越委員長 ありがとうございます。

井口さん、よろしいですか。

はい、どうぞ。

井口委員 すみません。いろいろ検討を進めていく中で、仮に、こんな資料が欲しいなとか、 こんなデータが欲しいなと思ったときは、事務局さんに言えば出していただけるのでしょう か。

矢越委員長 なるほど。

はい。

田所事務局長 恐らく、これからいろいろなデータが必要になってくるだろうと思っています。そういったことは、できましたら、極力、事前に言っていただければ、なるべく早く、そういったデータ等についてはそろえたいと思っていますので、よろしくお願いします。 矢越委員長 よろしいですか。

それでは、ほかにご意見、ご質問等ございますでしょうか。

藤原さん、どうぞ。

藤原委員 2つほど、初歩的な質問ですけれども、させていただきます。

1つは、地方によって、町村(ちょうそん)、町(まち)、村(むら)、呼び方が違うわけですけれども、先ほどのご説明の中で、「市町(しまち)」という表現があって、あっと思ったんですが、私などは「1市3町(ちょう)」とか「4町(ちょう)」とかという呼び名で表してきたんですが、そういう呼び方ということなんですねということをひとつ確認したいということと、たまたま真鶴、湯河原のこの資料をお出しいただいたわけですが、ここでも「新市町(しんしまち)」という言い方ですよね。これもそういうことなのかなということで、2つの町が合併して市になるのか、町か、わからないわけですけれどもということで、「市町(しまち)」という、そういうまちづくりの報告書になっているのかという、その「市町(しまち)」という呼び名についてということ。

それからもう1点は、基本的な考え方で、まちづくり、この検討委員会そのものがまちづくりなんですが、相模原という大都市、そして幾つかの町と、自治体という、そういうことでいいますと、「都市像」なんていう言葉を使っても 「都市のビジョン」とかね。そうおかしくはないわけですが、恐らく、新しい自治体の全体像、ハードだけではなくて、ソフトも当然含む、それから住民自治、参加、そういった自治体としての仕組み全体を含めて「まち」という表現をされているんでしょうけれども、必ずしもそういう表現が最も的確で、住民感覚から見てわかりやすいというわけでもない。いろいろ議論はあるところだと思うんですけれども、こういう表現にされた経過みたいなものがあれば教えていただきたい。よろしくお願いします。

矢越委員長 はい、わかりました。

まず、呼び名についてですけれども、「1市3町(ちょう)」ですとか「新市町(しんしまち)」ですかというようなのがいいのではないかというようなご提案と解釈してよろしいですか。

藤原委員 提案ではなくて、そういうことなんですねということを確認していただければ。

矢越委員長 では、事務局、よろしいでしょうか。

田所事務局長 名称の関係でございますが、正式には町(まち)、「城山町(まち)」、「津久井町(まち)」、「相模湖町(まち)」という呼び名が正確な呼び方というようには 承知しています。ただ、「1市3町(まち)」という言い方は非常に言いづらいものですか ら、そういった視点から「1市3町(ちょう)」というような呼び方をさせていただいてお ります。したがいまして、それぞれの町の名前を呼ぶ場合については、「城山町(まち)」、 「津久井町(まち)」、「相模湖町(まち)」という名前が正しいというように承知はいた しております。

それから、もう1点、まちづくりということでのお話がございました。やはり、ある意味では、私どもとしては、公募の皆様にいろいろご検討いただく中で、今日、ご専門のお2人の先生にもおいでいただいていますが、住民の方々の窓口の関係であるとか、将来の町役場をどうするのかとか、いろいろなそういった部分も含めますし、それからいろいろな保健や福祉に関するさまざまなサービスの観点、そういったものもございます。そういったことにつきましても、このビジョン検討委員会でお願いできればと考えているわけでございますが、それらを一くくりにして、わかりやすい言葉がなかなかないものですから、まちづくりの将来のビジョンを皆さんで考えていただくという意味合いを込めまして、この検討委員会については、「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」というような名称でつけさせていただいております。

恐らく、ご検討いただく内容といたしましては、先ほど次長からも説明を申し上げましたけれども、ハードに関する部分からソフトに関する部分まで、相当幅広い内容になるのではないかと考えてございます。それらにつきまして、皆さんからざっくばらんなご意見をいただいて、最終的に一つのビジョンとして取りまとめができればというように考えてございます。

それと、先ほどのご質問にも関連をいたしますけれども、ある意味では幅広い内容でご検討いただくということもございますので、場合によっては、グループを幾つかに分けさせていただいて検討いただくということも必要になるのではないかと思いますし、こういった全体で常に会合をする必要性も、逆に言うと、ないということもあるかと思います。ですから、その辺は、先ほども申し上げましたけれども、皆さんでその辺のところをよくご協議いただいて、柔軟に事務局としては対応させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願いしたいと思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

藤原さん、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

藤原委員 確認させていただきますけれども、最終的に報告書にまとめ上げる、そのタイトルについても、例えば、真鶴、湯河原のような、この委員会でいろいろと議論をして、タイトル、内容についても、それから検討の仕方ですね。その前段階の検討の仕方についても、委員会で十分議論する余地があるということでございますね。

矢越委員長 はい、どうぞ。

田所事務局長 そのように考えています。タイトル等については、先ほど言いました「まちづくりの将来ビジョン検討委員会」というのは、この委員会の名称ということで考えていますので、皆さんのご議論の中で、1市3町のまちづくりにふさわしいようなタイトルが出てくれば、大変ありがたいと思っております。よろしくお願いしたいと思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問。

はい。佐藤さん、どうぞ。

佐藤委員 先ほど分科会の話もございましたけれども、今日、初めてなのでしようがないと 思うんですが、やはリテーマを定めて話し合わないと、何か漠然として、議論が拡散してし まうのではないかと思うんですが、次回からは何かそういうことを考えるんでしょうか。 矢越委員長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

矢越委員長 わかりました。多分、皆さん、そう思われているかと思います。事務局さん、 よろしいですか。今日、基本的な考え方で、次回からは細部にわたってのテーマというもの が出てくるのかというご質問だと思うんですが。

平林委員 ちょっと今のことと関連してなんですけれども、よろしいですか。

矢越委員長 はい、どうぞ。平林さん。

平林委員 今のことと関連しているんですけれども、我々の任務は、検討委員会となっていますけれども、具体的な立案だとか提案は、事務局とかどこかから出てくるんでしょうか。 それを検討するんでしょうか。我々が立案するんでしょうか。

矢越委員長 すばらしい質問だと思います。

では、事務局、よろしくお願いいたします。

片野事務局次長 今ご質問いただいた内容につきましては、検討のスケジュール(案)にも若干関連いたしまして、それは後ほどご説明をさせていただきますが、何から、立案からというご質問ですが、まさにそのとおりでございまして、事務局では、必要なデータ等につきましてはお出しをしてまいりますが、大きな流れとして、私の方で先ほど資料2に基づきましてご説明したのは、大体まちづくりの関係についてご検討いただく基本的な項目について、こういうものがございますということをご説明させていただいたわけで、それをどういった形でどうしていくかということを含めまして、委員会にお願いをしているということでございます。

それと、先ほどの今後の日程等と、今、分科会というおっしゃり方をされたんですが、そういったチームについては若干その辺と関連してまいりますので、資料3の検討のスケジュールとあわせまして、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

平林委員 ちょっとよくわからなかったんですけれども、具体的な提案内容もろもろは事務 局からは出てこないんですね。

矢越委員長 今のお話だと、出てこないという解釈になるかと思うんですけれども......

平林委員 こないということね。そうすると、具体的に、分科会なんかをつくって、提案を する内容を我々が検討するということ。

矢越委員長 だと思います。

平林委員 そこから始まるということですね。

矢越委員長 少々お待ちください。

平林委員 大分、認識がちょっと違っていたんですけれども。

矢越委員長 では、田所さん、お願いします。

田所事務局長 すみません。いろいろなデータとしては、この後、1市3町にかかわりますいろいろな基礎的なデータがございますので、その一部について紹介をさせていただこうと考えています。そういう中で、先ほども申し上げましたけれども、必要に応じて現地等をいるいろ見ていただくというようなことも必要だと思っておりまして、そういう中から、いろいろなまちづくりといいますか、地域でのいろいろな課題が出てくるのではないかと思っています。ですから、そのあたりまでは、私どもの方である程度のスケジュールを組んで進めさせていただこうと思っています。

ただ、それ以降、今度は具体的な提案という段階になりますと、当然、私どもが何かを準備して、それを議論していただくということよりも、むしろ、皆様方からいろいろそういった提案をいただいて、ご議論をいただくというような形になるだろうと考えています。

ですから、当面は、今回と恐らく次回と、その次ぐらいまでになるかもしれませんが、いるいろな基礎的なデータを皆さんにお示しして、こういうデータがあって、こういうことなんですというのをお知らせするということと、それから現地等を見ていただいて、いわばタウンウオッチングのようなことをしていただいて、そういう中からまちづくりの課題を見つけていただくということがまず大事かなと思っています。ですから、そこまでが第1ステップということで、当面、事務局ではそんな予定で皆さんにお願いをしたいと思っています。よろしくお願いいたします。

矢越委員長 よろしいですか。

はい、どうぞ、佐藤さん。

佐藤委員 今のお話なんですが、まだ、今後、どういう形で我々が話し合って、どういうふうにまとめていかなければいかんかというイメージが、まだ今の話だとわいてこないんですけれどもね。

矢越委員長 今のお話ですと、私が代弁するのもあれですけれども、大体3回目ぐらいまで は行政の方々が......

佐藤委員 テーマとデータを出してくれると。

矢越委員長 ええ。それ以降に考えてくれという考えだと思ったんですけれども、そういう 感じでしょうか。

田所事務局長 先ほど言いましたように、3回目くらいまで、恐らくタウンウオッチングのような形で、皆さんに現地を実際に見ていただくということが必要になるだろうと思っています。そういう中で、現地を見ていただきますと、いろいろまちづくりをこれから進める中で、こういうところが問題だとか、こういうところはもっと直した方がいいねとかという、そういったいろいろな課題というのが出てくるのではないかと思っています。

ですから、そういう中で、現地をよくご覧いただいて、いろいろな課題をまず出していただいて、新しい市になった場合に、こういうところはどういうふうにしたらいいのかというようなことで議論をしていただいて、恐らくそういう形で議論を進めていただくことによって、いろいろな課題であるとか、あるいはそれぞれのいいところも逆にわかってきていただけるのではないかと思っています。そういった中で、全体としての方向性というか、考え方

を整理していっていただければ、大変ありがたいと思っています。

先ほどもちょっと説明いたしましたけれども、真鶴、湯河原の例が一つございます。ですから、これらを参考にしながら進めていただければと思っています。私どもの方も、正直申し上げて、初めての取り組みでございますので、大変不慣れなところがあるかとは思います。その辺は、皆さんとよくご相談をさせていただきながら進めさせていただければと考えていますので、ぜひご提案いただければと思います。

佐藤委員 現地を見る場合にも、今日はこのテーマで現地を見学するという形で行くわけで すね。漠然とではなくて。

田所事務局長 よろしいですか、引き続き事務局。

矢越委員長 はい、どうぞ。

田所事務局長 現地を見ていただく場合には、恐らく、どういうところを見たいとか、いろいろなご意見等がやはりあるかと思います。もちろん、事務局としてこういうところはいかがでしょうかということでご提案はさせていただく予定でございますけれども、そのほかに、皆さんから、いや、ここよりこういうところの方がもっと見ておいてもらいたいとかということがあれば、そういったところは見ていただきたいと思います。

例えば、一つのテーマに絞って現地を見るというのは、時間的なものからなかなか難しさもあるかと思うんですが、例えば、自然なら自然だけということで1回見てしまって、次は住宅地なら住宅地だけということでは、なかなか見切れないケースも考えられますので、その辺は、効率的な方法を、どういうふうな形で現地を見ていただくのがいいのかということは、ある程度、的を絞れるような形で事務局としては準備をさせていただければと思っております。

矢越委員長 佐藤さん、よろしいですか。

佐藤委員 もうひとつ......。まあ、やってみなければわからないでしょうからね。 矢越委員長 細野さん。

細野委員 先日の新聞報道によりますと、相模原市長さん、小川市長さんの談話として、10月には法定協議会へ移行すると。ということになりますと、この任意協議会は9月でおしまいですね。任意協議会は9月でおしまいとなると、5カ月で、月2日で、10回ですね。この10回で膨大なあれを全部仔細に検討、討議。いろいろな意見も違う、相違点も出ると思いますけれども、それが一体消化できるかどうかということですね。これが、半年、1年も2年も、延べ十分な時間をかけて、いろいろな合併対策法の法定期限の問題もありますし

ね。ですから、私は、もう限られた時間でやるわけですから、タイムスケジュールを最初に びしっと決めて、それで進まないと、全然これはもう消化できないのではないか、こういう 危惧をしておりますけれども、いかがでございましょうか。

矢越委員長 わかりました。

先ほど言われました市長の談話というのは、それは、法定合併協議会とかは、全員の、皆さんの意見なので、市長だけで決められるということではないと思いますけれども、参考ということで承らさせていただきますけれども、どうなんでしょう、事務局。スケジュール的には、もうちょっと細部にわたって詰めておいた方がいいというご意見かと思うんですが。細野委員 ちょっといいですか。私が考えますのは、市長さんのようなお考えでないと、これはもういろいろな問題があって、4町で出して、また引っ込めて、また3町で出して、遅れて。そういう面で、時間的に相当、数カ月、この問題が遅れているわけですね。ですから、やはり急がないと法定期限内に全部のスケジュールが消化できないのではないかと思っておるんですけれども、その点、いかがでございましょうかね。

矢越委員長 そうですね。法定期限内にやるとなればそうでしょうけれども、それができるかどうか、やるかやらないかというのはまだわからないことでございまして、それはだれが決めるのかというと、ここにいらっしゃる皆さんもそうですし、先ほどの任意協の方々もそうですし、それは確定的ではないと思うんですね。おぼろげにはそういうものが見えているかもしれませんけれども、その辺も含めまして、ご意見はわかりました。

事務局、よろしいですか、そのスケジュールの件に関しまして。

田所事務局長 それでは、当面考えておりますスケジュール等について、先に説明させていただければと思うんですが、よろしいでしょうか。

議題(3) 検討スケジュールについて

矢越委員長 3番項の検討スケジュールについてということでよろしいですか。

では、よろしくお願いいたします。ちょっと飛んでしまいますけれども、あわせてということでお願いいたします。

片野事務局次長 それでは、まちづくりの将来ビジョン検討委員会の検討スケジュール (案)ということで、ご説明をさせていただきます。

資料の3をご覧いただきたいと存じます。

資料3につきまして、ご説明をさせていただきます。

この検討委員会につきましては、先ほどもご説明させていただきましたが、おおむね月に2回程度のペースで開催をしていきたいと考えておりますが、ご配付いたしましたスケジュール(案)は、検討を行っていくに当たりまして、どのようなねらいで、何を議題とするのかにつきましてお示しをさせていただいているものでございます。

先ほど資料の2の中で、策定にあたっての基本的な考え方の案の中でもご説明をさせていただきましたが、それと同様に、実際に検討、あるいは作業といったことを進めていただく過程におきまして、変更ですとか修正が生じることが想定されるものでございます。

まず、1番上に記載させていただいておりますのが、本日、第1回目の委員会の関係でございまして、委員長を選出いたしましたが、副委員長につきましては次回ということになっております。

それから、この検討委員会の運営ですとかまちづくりの将来ビジョンの検討にあたっての 基本的な考え方についてをご確認いただくとともに、後ほど1市3町の現況につきまして簡 単なご説明をさせていただくこととしております。

その下に、次回の第2回の検討委員会でございますが、地域の資源、課題についての意見を交換するということでございますが、こちらにつきましては、それぞれお住まいの市、あるいは町や地域ごとに、それぞれ、暮らしやすいところ、あるいは地域の課題となっているような事柄、またその地域独特の住民の主体的な活動などにつきましてお話し合いをしていただきたいと考えております。5月21日金曜日でございますが、午後の2時から、城山町の町立公民館大会議室を押さえております。

なお、第2回目の検討委員会におきましては、それぞれ市町ごとに、先ほど1時から開催 いたしました協議会の委員としてご参画いただく方を、それぞれ1名ずつ選出していただき たいということも考えております。

3段目でございますが、地域の資源、課題を現場で確認する、あるいは既存計画、事業について知るということにつきましては、6月中ぐらいに、地域資源、あるいは地域の課題、あるいはまちづくりの現況といったことにつきまして、津久井地域の3町と相模原市に分けて、それぞれ実際にご覧いただく機会を設けたいと考えてございます。

それから4つ目、4段目でございますが、1市3町の地域資源、あるいは地域の課題を取りまとめるということで、それまで検討していただきました内容につきまして取りまとめを行っていただくほか、人口、財政等の主要な指標となるデータにつきましてもお示しをさせていただきたいと考えております。

なお、取りまとめていただきました、その地域資源や課題につきましては、合併協議会に 中間報告というような形でご報告をお願いしたいと考えております。

それから、地域の資源・課題等の取りまとめが終わった後につきましては、新しいまちの将来像、それから将来像を実現するための基本目標の検討ということで、それまでの作業で明らかになります1市3町の現況や地域資源の生かし方、あるいは地域課題の解決の仕方などを踏まえまして、新しいまちの将来像についてご検討していただきまして、あわせて、その将来像を実現するための基本目標につきましても、分野別に取りまとめていただきたいと考えてございます。

まちづくりの将来ビジョンとして取りまとめていただきましたものにつきましては、合併 協議会に中間報告をしていただきたいと考えております。

それから、その中間報告につきましては、1市3町の住民の皆様に内容などにつきまして ご説明を行いまして、ご意見などをお伺いするためにシンポジウム等を開催することといた しております。

この時点で、検討委員会の検討作業は基本的に終了をすると考えてございますが、最後の 矢印が点線となっておりますが、これは、合併協議会での協議の進捗状況ですとか、住民の 皆様からいただいたご意見やご要望などを、再度、ご検討いただきまして、将来ビジョンに どのように、あるいはどういった形で反映させていくのかなど、さらに検討が出てくる場合 が十分想定されますので、こういった場合につきましては検討作業を継続して行うというこ との可能性につきまして、点線の形で表させていただいております。

説明につきましては、以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。

細野さん、よろしいでしょうか。

細野委員 まだ漠然として、わかっていないんですけれどもね。

矢越委員長 そうですね。どちらかというと漠然としているかもしれませんけれども。

細野委員 どう進めていくかということが非常に問題ですね。

矢越委員長 平林さん、どうぞ。

平林委員 我々の任務というものをもう一度確認したいんですけれども、ここの規程には、 その任務ということがよくわからないんですけれども、最終的な今のスケジュールを見ます と、やはりまちづくりの将来ビジョンを作成して、この協議会に提案するんですね、我々の 任務は。 矢越委員長 そうですね。

平林委員 そのことは、どこかにきちんと書いておいてもらった方がいいと思うんですけれどもね。この規程の中に、我々の任務というのがよくわからないんですよね。会議だとか目標だとか 目標というんですかね。その任務らしきことが何か書いていないみたいなんですけれども。だから、先ほど、検討するのか、提案するのか。やはり立案して、このビジョンを、この協議会に出されるものをつくるということですよね。

矢越委員長 そうですね。中間報告という形で出すということだと思いますけれども、その

平林委員 検討する、検討するとなっているから、検討するだけでいいのかなというふうに 思ってしまうんですけれども。

矢越委員長 事務局、よろしいですか、その辺のところ。

田所事務局長 大変申し訳ございません。ただいまご質問のとおりでございまして、我々は、言葉として、いろいろ検討する、検討するという言葉を使いなれているもので、どうしてもそういう話になってしまうんですが、ただいまご質問にございましたように、いろいろ立案等をしていただきましたまちづくりのビジョン、これについては協議会に報告をさせていただきます。その報告をさせていただいた協議会でも、改めて、そのビジョンについては議論をしていただくことになると考えています。

ですから、市民の皆さんに自主的に参加をいただいて、検討、協議をしていただくわけでございますので、そういった内容については、基本的には、こちらの方で検討していただいた内容について尊重させていただいて、それをそのまま協議会にお諮りをしていきたいと考えてございます。ですから、まさに、真鶴、湯河原の事例が今お手元にございますけれども、こういったものを皆さんでご議論いただき、検討していただき、協議をしていただいて、これを、任意協議会に提案をしていくというような考え方でよろしいと考えてございますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

平林委員 そうすると、最終の姿というのは、こういう程度の内容のものでも十分だということなんですね。要するに、もう少し具体性を持った提案というのは、この後のことですよね。お金とスケジュールと、そういう具体的な計画というものは必要ないと。要するに、ビジョンだけだから、この内容のものを提案できれば大体いいということですね。

矢越委員長 はい、田所事務局長。

田所事務局長 基本的には、そういう考え方でおります。ただ、ある程度の財政的なシミュ

レーション等も、私どもの方としては、必要に応じてやっていきたいという準備もいたして おりますので、その辺も含めまして、イメージとしてはこういうイメージになるんだろうと 思っていますが、議論の進む中では、もっと、場合によっては細部に入り込んでいく可能性 もあるかなと思っています。ただ、考え方としては、こういったイメージをお持ちいただけ ればよろしいかなと思っていますので、よろしくお願いをいたします。

矢越委員長 ほかにございますでしょうか。

大神田さん、どうぞ。

大神田委員 事務局に質問します。案の2の(3)ですね。これの1市3町の比較というか、たたき台になるような資料をひとつ提出願いたいと思います。そうでないと、私ども、初めてなもので、どれから審議、検討したらよいか、実際のところ迷っているわけでございますね。ぜひともお願いします。この2の1は、これは、さらに細分化したようになっていますので、(3)のアからウがいいと思います。

以上です。

矢越委員長 2のアからウということですか。2番の(1)のアからウということですか。 大神田委員 2の(3)のアからウですね。

矢越委員長 (3)のアからウ。

よろしいですか。

はい、牛山先生。

牛山委員 牛山でございます。

すみません、事務局へのご質問ということだったんですが、ご発言をさせていただきたいと思うんですけれども、先ほどから、事務局とこの検討委員会との間でのやりとりという形になっておりまして、事務局からたたき台を出していただきたいとか、あるいはどういう話し合いでやっていくのかということが検討委員の皆さんから出ているわけなんですけれども、しかし、一方で、この委員会が何故あるかということをやはりしっかりと考えていくべきだと思うんですけれども、これは行政主導の合併ですね。そうではなくて、やはり住民がどういうまちづくりをしていくかということを考えていくための検討委員会であって、事務局から出た案を検討し、審議するということであれば、これは別に、これをわざわざ皆さんに、お忙しい中、ご足労いただいて置く必要もなくて、市民公募の委員を何名か、任意協議会に出しておけば、これは事足りるわけですね。

そうではなくて、やはり参加、協働という地方分権の時代にふさわしい自治体づくりをど

うやってしていくかということを積極的にしていこうという委員会ですので、私としては、 やはりどういうふうな審議の進め方をするか、あるいはどういうテーマについて議論するか。 これは、恐らく1市3町、どの自治体の皆さんも、例えば役場はどうなるのか、例えばサー ビス水準はどうなるのか、例えば自分たちのまちはどうやってつくられていくのか、皆さん、 大変心配だし、疑問に思っているところがあると思うんですね。

ですから、先ほど事務局から、最初の2、3回は、資料を出させていただいたり、いろいろな議論をしてということでありましたけれども、その中で、積極的に皆さんから具体的にそういうご心配や、あるいはまちづくりのイメージや夢を出していただいて、その上で、先ほどもお話がございましたが、やはり合併特例というのは期限があるわけですね。そういう特例をぜひ生かしていきたいということであれば、やはりこの検討委員会の皆さん、私も含めて、どれだけそれに向けて努力ができるかということになるかと思いますので、できれば、今日はしようがないにしても、例えば、委員長が選出されましたので、委員長を中心に、何名か、たたき台とか提案をなさっていただくグループをつくるとかいう形で、できれば、事務局主導ではなくて、やはりこの委員会として任意協に対して提案をしていくという形に私としてはぜひしていただく方が、この委員会設置の趣旨に合っていると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

矢越委員長 ありがとうございます。

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

大神田委員 そうしますと、先ほど事務局から、当面、検討事案は提出しますよということ がありましたね。これは取り消すということになりますか。

矢越委員長 いや、そういうことではないですよね。牛山先生、いいですか。

牛山委員 私の意見は、そういうことではなくて、先ほどから事務局の方もおっしゃっていらっしゃるのは、当面、話し合いをする項目はこんなものではどうでしょうかと。これは、何もないと私たちも困ってしまいますので、そういうものを示されていると。これを参考にして私たちで考えていくというふうに私は理解しておりますが、いかがでしょうか。

矢越委員長 よろしいですか、大神田さん。

では、井口さん、どうぞ。

井口委員 なかなか議論が錯綜してくると前に進まないので、私の個人的な提案なんですが、 当面、課題を皆さんで共有しましょう、把握しましょうという会が何回か行われるようです。 皆さんで、これは事務局の方でいろいろ出してくれたり、現場なんかも一緒に行っていただけるんだと思いますが、一通り課題の把握がおおよそ終わった時点で、これからどうやって話を進めていこうかという会を一度設けて、どんなところを中心に、どんなところに優先順位をつけて話し合っていこうかというのを皆さんで検討したらいかがかと思いますが、提案です。

矢越委員長 提案いただきました。

少々お待ちください。中澤さんでよろしいですか。はい、どうぞ。

中澤委員 参加型でご一緒しようというのは、とても私はうれしく思っていまして、本気でそれをやるとなると、結構大変なことだなというふうに思っています。それで、こういうふうに住民参加でいろいろなことを決めるときというのは、ワークショップとか、そういういろいろな手法があるはずなんですよね。こういうふうに30人、周りで座って意見を言っていっても一向に議論が進まなかったりもするので、結構、4、5人、あるいは3、4人ぐらいでワークショップというか、この全体をどういうふうに進めるかという検討を、先ほど全員でというふうに言いましたけれども、少したたき台のようなものを、委員長を中心にそれなりにまちづくりのことを勉強しながら、ワークショップ形式のような参加型をうまく取り入れながらやるというのはいかがでしょうかね。そのために核になる人たちでまずその概要を少し固めてみて、3回、要するに、データを知るための時間稼ぎがあるわけですので、その間に結構固めてみて、そして、改めて皆さんで、こんなふうにではいかがでしょうかという話し合いをしたらいかがでしょうか。

矢越委員長 ありがとうございます。

ビジョンというのは非常に難しいもので、大まかなものを決めていく。では細部はどうなのかというところまで決めるか云々、決めないのかというのは別物になってくるわけでありまして、3回目までですか、タウンウオッチング等ございます。ここまでは一応皆さんに学習の期間としていただいて、1市3町をよく知っていただく期間。その間にお勉強していただいて、さらに、町にお住みの方は市のことを知っていただく、隣町のことを知っていただくというようなことをしていただいて、多分、今日のこの委員会を見ていても、議論があっちへ行ったりこっちへ行ったり錯綜して、収拾がつかなくなってしまうと思いますので、何個かに分けまして、その後は進めていきたいと思います。その中で細部にわたるものを詰めていって、先ほど中澤さんがおっしゃったようなワークショップ的なものでも結構ですし、そういうのを取り入れていきたいと思います。

その中で、全体の委員会でまたもませていただいて、合併協の方に報告させていただくと いうことでないと、なかなか進んでいかないと思うんです。皆さん公募なので、言いたいこ ともいっぱいありますでしょうし。そういう感じの進め方ということでよろしいでしょうか。 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

矢越委員長 それでは、2番項と3番項についてでございますけれども、ほかにご意見、ご 質問等ございませんでしょうか。

では、こちらから。すみません、永井さん、どうぞ。

永井委員 資料3の検討のスケジュールなんですが、合併協の協議会に中間報告というのが2カ所ございますが、これの大体の目標といいますか、このころまでにというのを決めておいた方が進めやすいのかなというか、目標ができるのかなと思うんですが、ある程度の目標というのを、今日でなくてもいいんですが、皆さんで考えた方がいいのかなと思います。

あともう1点、開催に関しまして、日時なんですが、この辺も、委員会のメンバーもどんな形で、集まりやすい時間帯ですとか日にちというのがあると思いますが、その辺の意見の 集約はできるのでしょうか。

2点、お願いいたします。

矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、まず、合併協議会に中間報告ということでございますけれども、この辺はいつ ごろかと。今決めるのもちょっとあれかと思いますけれども、申し訳ございません、事務局、 何かありますか、その辺は。目安というものがもしあるようでしたら。

田所事務局長 事務局からお答えさせていただきます。明確にいつということではまだ決めてございません。ただ、先ほどご説明いたしました本日の合併協議会の資料で、20ページに全体のスケジュールを説明いたしておりますけれども、この中で、まちづくりの将来ビジョン検討委員会の中間報告ということで、今、第4回目程度と、それから第6回目くらいのところでやってみてはどうかということで、仮に これはまだ仮でございます。置かせていただいております。

ただ、これにつきましては、例えば、先ほど申し上げましたが、5月21日に一度、この検討委員会を開催させていただきたいということでお願いをいたしましたけれども、それらの経過等につきましては、その都度、合併協議会の都度、事務局から、こういうふうなことが行われていますということで報告はさせていただく予定でございます。ただ、中間報告で

まちづくりの課題であるとか、あるいはある程度のビジョンといいますか、将来ビジョン的なものが見えてきたときには、できましたら、この検討委員会から協議会にご報告をお願いできればと考えてございます。

それから、もう1点、協議会でもお話をさせていただいておりますが、本検討委員会から、4名の方に代表で任意合併協議会にご参加をいただく方を、いずれ選出をしていただきたいと思っていまして、そういった中で、皆さんの代表者の方も、協議会自体の議論にも加わっていただくということに考えてございますので、これは、今回、あるいは次回というのでなかなか難しいかと思いますので、3回目ぐらいのときに、その辺のところも含めてご議論をいただきまして、代表者の方を決めていただければというようには考えております。

したがって、事務局から、必要に応じて協議会には報告はさせていただきますが、中間報告的には、1回になるのか2回になるのかわかりませんけれども、こちらの方の議論の進みぐあいによっては、報告を協議会に上げていくというようなことになろうかなと考えてございます。

以上でございます。

矢越委員長 ちなみに、4回目と6回目というのは、いつごろの予定なんですか。仮の仮で 結構なんですけれども。

田所事務局長 時期的にはちょっとまだ明確にはなってございません。3回目を7月8日に行うということで、今、会場をセットいたしております。4回目については、まだ会場は確保しておりません。ただ、協議会自体が月に1回くらいできればということで考えておりますので、7月の末から8月の初めくらいに第4回目がなるのではないかなと思っております。矢越委員長 ありがとうございます。

それと、もう1点ございましたね。日程的なもの、時間帯的なもの、皆さんが集まるとき、都合のいい時間がもしあるようでしたら、例えば、月末はやめていただきたいとか、夜がいいとか、朝早い方がいいとか、何かご意見ございますか。別に、いつでも構わないということでしょうか。

はい、大竹さん。

大竹委員 たまたま今日が金曜日なものですから、できたら金曜日がよろしいなと、そんな 感じがいたします。

それから、別件ですが、時間の都合もあって、ちょっと次回へ持ち越すのはもったいない と思いますので、委員長は相模原市から選出したわけでございますので、今のスケジュール とはちょっと離れますが、3町の方から副委員長を選出していただければいいのではないかなと、そんな感じを持ちました。すみません。

矢越委員長 ありがとうございます。

まず、日程の方でございますけれども、基本的に金曜日ということで、皆さん、よろしいですか。

はい、どうぞ。

藤原委員 必ずだれかがだめになりますので、5月21日、私はもう今からだめというのは はっきり決まっているんですが、やや変えた方が、休日だとか平日だとか、時間帯も午前だ とか午後だとか変えていただいた方が、出席できる確率が高くなるのかなという気がします が、いかがでしょうね。

矢越委員長 わかりました。では、第2回目は、とりあえず21日の午後2時から城山ということで決まっておりますけれども、ランダムということで、差しさわりのない日程を選ばさせていただくというようにさせていただきたいと思います。32名全員がそろうということは、皆さん、ご都合があると思いますので、なかなか難しいかと思います。その辺、ご了承いただきたいと思います。

それでは、もう一方。高橋さん、質問、さっきございましたですよね。

高橋委員 すみません。日程の関係のことを言われてしまったので、次の別の観点からちょっとお話しさせていただきたいんですが、例えば、このままいくと、多分、次が5月21日の2時から、一番重要というか、自分の住んでいる町の住みよいところとか住みにくいところという話になるんですけれども、多分、こんな同じ会場でこの人数でやっても、なかなか意見が出にくいというふうに私は感じております。できましたら、事前に、例えば、相模原に住んでいる人は自分の住みよいところと住みにくいところを、郵送でもファクスでも何か構いませんので、事務局の方が、多分、今大変な思いをして作業をしているのはわかるんですが、もう少し頑張っていただいて、皆さんからの意見をできれば集約するような形で。

もう一つ提案は、今回の合併協議というのは、津久井地域と相模原の合併協議なので、相模原の人から見た津久井地域が住みやすそうなところと住みにくそうなところというのを、津久井地域の方には、自分のところのいいところ、悪いところも挙げてもらって、逆に、相模原を見たときの住みやすいところ、住みにくいところみたいなのを正直なところで意見を集約していただいて、できれば事前配付していただくような形で、それを見てからこの会議に臨めば、もっと有意義な会議ができるのかなというふうに感じておりました。

それと、先ほどの日程の件なんですが、もし事務局の方がそのアンケートをとっていただけるのならば、それと一緒に、何曜日の、例えば、夜がいいとか昼がいいとかという簡単なアンケートも一緒にとっていただければ、一番把握ができるのかなというふうに感じております。

個人的な意見で、よろしくお願いいたします。

矢越委員長 建設的な意見、ありがとうございます。

それでは、今ご意見が出ました、相模原に住んでいる人は、自分の市のいいところ、悪いところ、また3町に対してのいいところ、悪いところを包み隠しなく。それと、日程的にいつごろがこの会議に参加しやすいというのを、ファクスか何かでも大丈夫ですか。それを宿題という形で、そうですね、5月21日ですから、例えば、事前配付するとなると、いつごろまでにそれが事務局の方に来ていれば、集計して、皆さんに行くことができるんでしょうか。

ちょっとお待ちいただけますか。

佐藤委員 いいですか。

矢越委員長 ちょっとお待ちいただけますか。

では、いいです。はい、どうぞ。

佐藤委員 先ほど、当面、2、3回は、現地を見たり、いろいろなことをやるという話だったんですよね。ですから、その後にそういうことをやった方が、余り急いでそういうことを やる、この段階でやる必要はないのではないか。

矢越委員長 ありがとうございます。ただ、次の2回目のところでは、住みにくいところ、 住みよいところというまちづくりについてというのを検討するテーマが書かれてあるので、 何かしら、皆様が思っていることをアンケート的に集約したものがあった方が、多分、この 委員会を進めるに当たっても、皆さん、スムーズに進むのではないかという意見だったと思 うんですけれども。

佐藤委員 すると、次回は、具体的にはどう……。決まっているんですよね。

矢越委員長 21日は決まっていますね。

佐藤委員 ええ、日にちはね。テーマも決まっているわけですか。

矢越委員長 一応ここに書いてある議題の 案ですよ。案ですけれども、決まっております。

中澤さん。

中澤委員 そういう住みやすさとか住みにくさというのは、基本的には、集まってポストイットとかを使えば、15分とか20分でさっと出るものなんですよね。そういう話し合いの仕方というのが実はあるんですよ。そういう話し合いの仕方をある程度勉強して、ああ、この会はこういうふうに組み立てて、こう話し合いをしましょうとかという段取りを結構ちゃんとしないとまずいと思うんですね。段取りをする人たちをまず固めて、ある程度おゆだねした方がいいのではないでしょうかね。

矢越委員長 皆さんの言っているご意見もごもっともなんですけれども、この委員会を進行 していく上で終えんがなくなっていってしまうんですね。いろいろな意見を取りまとめると いうことが不可能になってきますので、では多数決をとりますか。

はい、どうぞ。

藤原委員 多分こういうことになるのではないかと思って、私、冒頭に確認させていただいて、私たちにはフリーハンドが与えられているんですね。進め方とか、それから内容とかということで議論をしながらやっていいんですねということをお話しして、事務局から、そういうことだとお返事があった。それから、私たちがやるテーマについても、きちんと協議会のこの規約の第2条から始まって、流れがあるわけですね。ビジョンについてちゃんと考えて、調査、審議してほしいということがあって、それが最終的にこういう形になっておりますので、とりあえずは、もう時間も大分押しているわけですね、4時半ごろ終わるという予定がこうなっているわけですが。

とりあえずは、そういう意味で、私たちはみんな初めての経験です、ほとんどがね。合併協議会の経験がある人というと、恐らく学経の委員のお二方はいろいろな経験をお持ちですから、そういうお二方のアドバイスを得る、それから委員長、できれば今日、副委員長も決めていただいて、正副委員長と学経委員と事務局でいろいろ相談しながら、今日のことも踏まえて、これからの進め方についてちょっと具体的な提案をしていただければ。私、5月21日は出られないんですけれども、そういう場で、次回にある程度の方向が出て、皆さんで集約した議論をしていただければ、次のステップに、中身に入れると。今日は、こんなに時間をかけて、中身の話が全然できていないわけですから、ちょっと時間の管理も含めて、委員長によろしくお願いしたいと思うんですが。

矢越委員長 そうですね。とりあえず、どうでしょう。中澤さんがおっしゃられた、まとまって、いいところ、悪いところ、そんなのは15分か20分ぐらいやっていただくというやり方ですね、先ほど。それと、高橋さんが言われた、ファクスか何かで流して、事前に皆さ

んに今度の会議までにお流しするというやり方、2つあるかと思うんですけれども、どうで しょうか。どちらがよろしいか、私が言うのもあれですけれども。

では、とりあえず......

では、どうぞ、高見沢先生。

高見沢委員 先ほど藤原さんがおっしゃったように、余り個別の手法についてここで議論していてもしようがないと思いますので、委員長を中心に、進め方をもう少し検討していただいていった方がいいのではないかと思いますけれども。

矢越委員長 それでは、すみません。とりあえず、皆さん、宿題という形で、5月の何日ぐらいまでだったら大丈夫ですか。資料を、例えば、皆さんが送っていただいて、配付という形というと。

田所事務局長 配付の関係ですと、当日配付でよろしければ、21日を前提にした場合には、 14日までにいただければ当日配付で可能だと思います。

ただ、事前配付ということになりますと、それよりもうちょっと時間が短縮する。ですから、7日か8日ぐらいの月曜日か火曜日ぐらいには恐らくいただいた方がよろしいかなと思います。

私どもの連絡先につきましては、封筒にメールアドレス等も入っていますので、Eメール 等で連絡をいただいても結構でございます。

矢越委員長 わかりました。

申し訳ございません。私が決めさせていただきます。とりあえず、ゴールデンウイーク明けですよね、7日ぐらいですとね。できる方で結構ですので、自分の住んでいる市のいいところ、悪いところ、住みやすいところ、住みにくいところですね。それで、自分から見て違うところ、合併しようとしているところの町なり市のいいところ、悪いところというものを考えていただいて、メールかファクスで事務局に送っていただけますでしょうか。

あわせて、参加しやすい時間帯等を書いていただきたいと思います。

次回のときには、もっと進行がスムーズにいくように私も考えておきますので、ご協力いただきたいと思います。

田所事務局長 10日までで結構です。

矢越委員長 10日までで結構ですか。では、5月10日までにメールないしファクスで、できる方で結構です。できない方はしようがないですけれども、ぜひお送りいただきたいと思います。

その上で、2回目のときのワークショップ的なものをやるかどうかも考えておきますので、 ぜひご協力の方をお願いしたいと思います。

それでは、ほかにございますか。

井口さん、どうぞ。

井口委員 スムーズな運営をするという観点から、ぜひここで副委員長を決めておいて、次の会議前に、ちょっと協議というか、準備をしたらいいと思います。

矢越委員長 わかりました。そういう意見も先ほど、これで3名ぐらい出ていました。私、 忘れておりました。

副委員長ということでございますけれども、立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。自薦、他薦は、問いません。おられないでしょうか。

井口さん。

井口委員 ちょっと意見ですけれども、初めの方、正副委員長がいろいろ打ち合わせをしたり、段取りしたりするのは大変だと思いますから、本当は、規程上ないんですけれども、委員長と副委員長と、もう2人ぐらい補佐をする方、4人ぐらいで、どう会議を進行していくか、初めのうちはやられたらどうなのかなと思いまして。そうすると、3町ありますので、1町ごと、1市3町の4人。その3町の中の1人は、どなたかが副委員長。

矢越委員長 なるほど、そうですか。そういう意見。委員長と副委員長は各 1 名ずつでした かね、規程上では。規程上ではそうでした。そういう意見もございますけれども、とりあえ ず副委員長で、自薦、他薦は問いませんけれども、おられませんですかね。

ないようでしたら......。では、だれかいらっしゃいますか。

いないのでは決めようがないんですけれども。他薦もございませんか、だれがいいとか。 細野委員 女性から1人出てもらったら。

矢越委員長 女性から。女性からというと、3名おられますけれども。ああ、4名いらっしゃいますか。どうですか。女性の方、4名いらっしゃいますけれども、どうしてもできないという方。

佐藤委員 女性だとか男性だとかは、関係ないですよね。

矢越委員長 であるならば、皆さん、いろいろな意見を言うのであれば、自分が立候補して くださいよ。私は、そう思いますけれども。違いますか。

はい、牛山先生。

牛山委員 ちょっと意見を述べさせていただきたいんですが、今、どうも、委員長は相模原

市から出たので、副委員長は3町で。また、ご意見としては、それを補佐する方をその他の町から1名ずつというお話で、恐らく、これは、今までの文脈からいうと、何というんですかね、ワーキンググループ的な、今後の話し合いの方向性とかを議論していくところもありますし、実は、これは非常に、またこれは議論になると思うんですけれども、4名の代表を任意協議会に出すということがあるんですよね。これに、例えば、委員長、副委員長が入るのかどうかとか、いろいろなことがありますが、場合によっては、その4名の方ということもあり得ると思うし、そういう意味では、非常に最初の方だけでもかなり役割は大きいのと、これは、補佐も含めて、運営の方向性についてかなり意欲的に取り組んでいただける方でないとだめだと思うんですよね、やはりね。

ですから、そう考えると、やはりぜひ3町の皆さんから、本当に意欲的に、その運営の方向性や議論の内容について、ワーキンググループ的なところに参加できるという意味では、何か余り押しつけ合うのではなくて、あるいは話し合っていただいてもいいと思うんですが、この人でやろうというのを出していただいた方がよろしいかと思います。

矢越委員長 ご意見をいただきましたけれども、いらっしゃいませんか。いらっしゃらなければ、今日は決めません。しようがないですもんね。他薦でも結構ですけれども、いらっしゃらないでしょうか。

はい、棟上さんですか。

棟上委員 私たちも別に自己紹介しているわけではないですし、きっとそれぞれの町の方も、今日初めて会ったという方ばっかりだと思うので、それぞれの町で、この後とか、または別の日にちとかちょっと集まっていただいて、少しお話しされて決めて、事務局の方に連絡というふうにしたらいかがでしょうか。

矢越委員長 そうなんですけれども、ただ、その町ごとに、皆さん、お知り合いでしょうか。 逆に、それをちょっとお聞きしたかったんですけれども。皆さん、例えば、相模湖町だった ら、相模湖町の方、全員、ご存じの方ですか。知らないですよね。その辺があるので。

細野委員 津久井なんか、もう全然横のあれはないですもんね。だから、今のご発言みたいに、この次まで、各町から、今、先生が言ったように、決めて出してもらって、それから副委員長と、それを補佐する人2名、そういう形で。今日は、副委員長さんを出すのはちょっと無理なような感じですけれども。やはりその人のいろいろな事情とか都合とか、いろいろあると思いますから。それで、各町の ほかの町の方は余りよく知らないですけれども、津久井町の委員の連中も、お互いによく余り知らないんです。今回で2度目の面会ですから

ね。だから、自分で勝手に名乗り出るということもなかなか遠慮されると思いますから、できたら次回に決定ということでいかがかと思いますけれども。

矢越委員長 わかりました。ありがとうございます。

とりあえず、これがすべて終わった時点で、一度、その町ごとにちょっと集まっていただいて、雑談形式でもいいのでお話し合いをしていただけませんか、3分でも5分でも。一応代表の者を、もしこの人がいいというようなのがあれば、言っていただきたいと思います。皆様も、その町、町の代表と思っておりますので、ぜひご協力の方をお願いいたします。

それでは、2番項、3番項については、とりあえずは、これで終了させていただきます。

(4)番項でございますけれども、各市町の現況についてであります。こちらはビデオに なるんですか。ビデオなんでしょうか。

田所事務局長 20分ぐらいよろしいですか。

議題(4) 各市町の現況について

矢越委員長 すみません、皆様が知りたがっていた現況についてのビデオ、20分ということでございます。大変お忙しいとは思いますけれども、最後までご覧になっていただいて、かつ、最後に、ちょっとその町、市ごとにお話しいただきたいと思います。

片野事務局次長 今、委員長の方からビデオというようなお話があったんですが、プロジェクターで、それぞれ若干ご説明をさせていただくということでございますので、よろしくお願いいたします。

お配りしております、相模原・津久井地域の現況図ということで、大きなものが別途にお配りをしておりますが、その図の内容につきましてご説明をさせていただきたいということでございます。別途、また、これの内容について、どういったものが書いてあるかというようなことにつきましては、整理をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、1番目の相模原・津久井地域及び周辺都市の交通網についてでございます。

この図面は、周辺地域を含めました主要な交通軸の関係につきまして、道路網、あるいは 鉄道関係を示したものでございます。

最初に、1市3町それぞれの行政区域を確認させていただきたいと思います。1市3町の 行政区域を青色で示させていただいておりますが、相模原市につきましてはこの範囲でござ いますね。90.41平方キロでございます。それから、城山町につきましては、この範囲 で19.90平方キロメートルでございます。それから次に、津久井町につきましては、今 示させていただいている範囲で122.04平方キロメートルございます。それから最後、 相模湖町につきましては、今示させていただいております範囲で31.59平方キロメートルでございます。ちなみに、1市3町の面積を全部合わせますと、263.94平方キロメートルになるということになります。

なお、図の右の上の方に、首都圏における1市3町の位置ということを簡単に表させていただいておりますが、神奈川県の北西部、東京からおおむね40キロから60キロ圏に位置をしております。

次に、道路の状況につきましてご説明いたします。

自動車交通の大動脈でございます東名高速道路が南側を通っておりまして、中央自動車道 は相模湖町の北部を通ってございます。

今後、相模原市と津久井地域を結びます主要な交通軸となります「津久井広域道路」につきましては、相模原市の国道 1 6 号の橋本五差路から中央自動車道の相模湖インターチェンジ付近までを結ぶ予定となっておりまして、実線でお示しをさせていただいております城山町の一部、新小倉橋付近につきましては既に整備が終わりまして、供用が開始されております。

津久井町から相模湖町にかけまして、破線で表示をさせていただいている部分につきましては、現在のところ、構想の段階でございます。

それから、首都圏近郊都市を結びます高規格道路として、「さがみ縦貫道路」がございますが、都市計画決定がされているルートにつきましても図の上で示させていただいておりますが、八王子市方面から城山町を縦断いたしまして、相模川沿いに東名高速道路の厚木インターチェンジ付近に至る、この位置でございます。

次に、鉄道の状況でございますが、相模原市につきましては、外縁部に鉄道が通っておりますが、小田急線がこの位置、それからJR横浜線がこの位置でございます。それからJR相模線がこの位置、それと京王相模原線がございます。

津久井地域の3町におきましては、相模湖町の北側をJRの中央本線が通っているだけで ございまして、駅につきましても相模湖駅が1カ所ございます。

次に、の線引きと用途地域の指定状況等につきましてご説明させていただきます。

この図面は、住民生活に大きな影響がございます都市計画区域、あるいは線引き、用途地域といった基本的な土地利用規制につきまして図示したものでございます。都市計画区域は、

一体の都市として総合的に整備し、開発し、あるいは保全する必要がある区域として、県が 指定するものでございますが、図でおわかりいただけますように、1市3町には、相模原市 と城山町の全域が含まれる「相模原都市計画区域」、それから津久井町のうち丹沢大山国定 公園、こちらの区域を除きました「津久井都市計画区域」、それから相模湖町の全域と藤野 町の一部が含まれます「相模湖都市計画区域」がございます。

線引きと用途地域の相互の関係につきましては、今、下の方に簡単に記載をさせていただいておりますが、都市計画法などの規制を受ける都市計画区域のうち、土地利用規制の観点から、「相模原都市計画区域」のように計画的な市街化を図る必要がある都市計画区域につきましては、市街化を促進する「市街化区域」と、それを抑制する「市街化調整区域」に区分をいたします、いわゆる「線引き」を行っておりますが、「津久井都市計画区域」、あるいは「相模湖都市計画区域」のように「線引き」をしていない場合もございます。

この図では、建物用途を制限する目的で指定する用途地域の状況を示しておりますが、用途地域というのは、建物の用途、形態等の制限を行うために指定をするもので、大きく分けますと、住居系、商業系、工業系の3つに分類されますが、この図でいきますと、緑や黄色で塗ってあるところが住居系の用途地域、それから赤色が商業系の用途地域、青色が工業系の用途地域を表しております。

次に、でございます土地利用の現況についてでございます。

この図面は、各市町ごとに、平成12年度に実施をいたしました「都市計画基礎調査」の データをもとに作成をいたしております。具体的な土地利用の現況を凡例のような分類ごと に図示をさせていただくことによりまして、商業や住宅等の集積状況を鳥瞰することができ ると思います。

緑色が山林の区域でございます。それから水色が河川、あるいは湖を表しておりまして、 津久井地域の3町におきましては、ほとんどが山林で占められているということがおわかり いただけると思います。

一方、相模原市を見ていただきますと、山林はほとんど存在せず、さまざまな土地利用が 図られております。

この図でおわかりいただけますように、大ざっぱに申し上げて、相模原市は都市的な土地利用が進んでおりますし、津久井地域の3町におきましては、良好な自然環境が現存している、残っているということがはっきりしているということがわかるのではないかと思います。次は、 でございます。人口密度についてでございます。

この図は、先ほどの都市計画基礎調査に基づきますデータをベースといたしまして、どの 地域の人口密度が高いのかを示すために作成した図でございます。

この図の人口密度は、ヘクタール当たり何人の方が居住されているのかということを大字 ごとにお示ししたもので、図の右の上の方に、平成15年1月1日現在の「年少人口」、 「生産年齢人口」、それから「老年人口」の区分ごとの人口と、その割合をお示しさせてい ただいております。

図面で、赤い色で示されている区域が、1ヘクタール当たり300人以上の人口が集積している区域。以下、黄緑、黄色と、色が薄くなるにつれまして人口の集積状況が低くなる、このようにご理解いただければと思います。

この図からは、相模原市で人口密度が高く、津久井地域の3町の人口密度が低いことがお わかりいただけるものと存じます。

ちなみに、欄外は、15年1月1日でございますが、平成16年4月1日現在の1市3町の住民基本台帳人口と世帯でございますが、全体で68万3,000人で、世帯数が約27万3,500世帯となっております。

次に、の図でございます。官公庁・公民館等の立地状況についての図でございます。

この図は、県の合同庁舎や、あるいは市役所、町役場、出張所、公民館等の配置の状況を 表しておりまして、今後、地域自治のあり方などをご検討する際に、かかわりの深い施設や、 あるいは地域コミュニティーの拠点施設の立地状況がおわかりいただけると思います。

白い二重丸が市役所、町役場でございまして、番号の1番が相模原市役所、それから番号の2番が城山町役場、番号の3が津久井町役場、番号の4が相模湖町役場でございます。

それから、緑色の丸印が神奈川県の合同庁舎の位置でございまして、アルファベッドのAが相模原合同庁舎、それからBが高相合同庁舎、Cが津久井合同庁舎でございます。

そのほか、役所の出張所、支所、公民館等につきましても図示をさせていただいております。

合併をしたとするならば、これらの施設の配置の考え方につきましては、住民生活に大きな影響を与えることになるということが想定されますので、配置の状況について取りまとめをさせていただいたものでございます。

次に、の教育施設の立地状況についてでございます。

この図面は、小学校から大学までの教育施設につきまして整理をさせていただいたもので ございます。今後、学校教育のあり方などをご検討いただく際に必要があると思われますこ とから、作成をいたしたものでございます。

青色の三角形が小学校でございます。緑色の四角が中学校、黒で塗りつぶしたものが高等 学校、赤の丸印が大学等でございます。

現在、相模原市には、私立のものを含めまして、小学校が56校、中学校が29校ございます。一方、津久井地域の3町におきましては、3町を合わせまして、小学校が14校、中学校が9校ということになっております。人口の分布に比例いたしまして教育施設が配置しているのではないかということがおわかりいただけるのではないかと思います。

特に、これから、現在の各市町の行政境界の近くに位置しております小中学校につきましては、学区の再編、あるいは編成とか、そういったことも今後課題になるのではないかと考えられます。

最後に、 でございます。介護保険施設、保育所、幼稚園、一般廃棄物処理施設、消防署 等の立地状況についてでございます。

この図面は、福祉関係施設やごみ処理施設などの配置状況を把握するために作成したものでございます。

凡例にございますように、黒の二重丸が警察署でございます。それから、緑の丸が消防署、 赤い三角がごみ処理施設となっております。

そのほか、介護福祉施設につきましては黒の丸、ひし形、星印で表しておりまして、紫の 六角形が保育所となっております。黒の六角形が幼稚園ということを示しておりますが、凡 例以外にも図示すべき施設がたくさんございますが、見やすさなどを考慮させていただきま して、特に必要と思われるものを図に示させていただいております。

教育施設の配置状況と同様に、やはり人口の分布等と比例いたしまして、いろいろな施設が立地している状況がおわかりいただけるのではないかと思います。

以上が、各市町の現況に関します状況の説明でございますが、この図面等につきましては、 冒頭に申し上げましたように、今後、各市町の現況の課題等を把握する際に、あるいはまち づくりの将来ビジョンの検討を行っていただく際に、活用をお願いできればと考えて作成し たものでございまして、先ほど委員さんからも、別途、必要なデータは出していただけるの かというご質問がございましたが、委員長さんから事務局に、こういったデータ、あるいは こういった図面をということでお話があれば、既存のデータ等も使いながらお示ししていき たいと考えております。

それから、袋の中に薄緑色の冊子を入れさせていただいておりますが、これにつきまして

は、「市町村合併に関する調査研究部会中間報告」ということで既に公表させていただいているものでございますが、これは1市4町で研究会をやっていたときに取りまとめたもので、地域の現状について把握をするという目的でつくったものでございまして、各市町を比較するデータ等が記載されております。市勢要覧についても参考でご配付させていただいておりますので、検討委員会での検討を進める際に、ご活用いただければありがたいと思っております。

説明につきましては、以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございました。

その他

矢越委員長 それでは、その他でございます。第2回まちづくりの将来ビジョン検討委員会 開催日程でございますけれども、事務局、よろしいでしょうか。

田所事務局長 次回の本検討委員会の日程でございます。

5月21日金曜日、午後2時から城山町の町立公民館、これは町民センター大会議室で開催を予定いたしておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、先ほど来、いろいろご意見をいただいてございます。事務局に資料のご要望があれば、Eメールでいただいても結構でございますし、場合によっては直接電話でもよろしいかと思います。今後とも、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

矢越委員長 ありがとうございます。

それでは、先ほども申しましたけれども、5月10日までに、自分の市のいい点、悪い点、住みやすい、住みにくい点と、市に住んでいるのであれば3町ですね。そちらの方の住みやすそうだ、住みにくそうだ、あと、いい点、悪い点という忌憚のない意見と、日程的にいつごろが参加しやすいというのをファクスなりメールで、5月10日までにメールでお送りいただきたいと思います。

それと、これは終わった後に、4、5分で結構ですので、1市3町ごとに集まっていただいて、副委員長の件も含めまして、お話をいただければと思います。私、聞きにお伺いに行きますので、よろしくお願いしたいと思います。

つたない進行で申し訳ございませんでした。次回はもう少しスムーズに進められるように したいと思います。

大神田さん。

大神田委員 資料の2、3、この案は決定ということね。

矢越委員長 先ほどお諮りしたと思いますけれども。

大神田委員 決定。それでは、「(案)」は消すわけですね。

矢越委員長 よろしくお願いいたします。

橋本さん。

橋本委員 今日の委員会の内容というのは、ホームページや広報紙のようなものにはちゃんと載ったりはするんでしょうか。

矢越委員長 ありがとうございます。先ほど、何かホームページにアップするというのは名 簿のことでしょうか。議事録というか、その辺はいかがなんでしょうか。

田所事務局長 事務局からお答えさせていただきます。

先ほどの協議会も含めまして、ホームページにアップをさせていただきます。こちらのまちづくりの検討委員会につきましては、議事録概要ということで取りまとめをさせていただきますので、それについてはホームページに載せていくということで考えてございます。

それから、協議会だよりを、事務局で編集いたしますけれども、この協議会だよりは、紙 面の都合で調整をさせていただきたいと思っております。

それから、名簿につきましては、双方ともホームページ、それから協議会だより等には掲載をさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

矢越委員長 よろしいでしょうか。

それでは、長時間にわたり、本当にありがとうございました。(拍手)

閉 会

田所事務局長 長時間にわたりまして、矢越委員長にはいろいろありがとうございました。

以上をもちまして、第1回のまちづくりビジョン検討委員会を終了といたしますが、次回の開催通知につきましては、改めて私どもの方から通知はさせていただきます。その際、仮に欠席をされる場合につきましては、大変申し訳ないんですが、事前に事務局にご連絡をい

ただけるようお願いをさせていただきます。

それから、先ほどの委員長のお話にございました、5月10日までということでございますので、メール、それからファクス等でも結構でございます。よろしくお願いをいたしたいと思います。

今日は大変長時間にわたりまして、ありがとうございました。ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時35分

相模原・津久井地域合併協議会会議運営規程の第8条第3項の規定により署名する。

平成16年 5月21日

会議録署名人 秋本博寿

会議録署名人 佐藤博夫